

●● 児童手当を支払います

▼子育て支援課

6月定期支払い分(2月～5月分)を6月5日(金)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● 児童手当の現況届は6月中に

▼子育て支援課

6月上旬に書類を郵送(公務員の方は勤務先から配布)しますので、6月30日(火)までに手続きをしてください。なお、現況届の提出がない場合は、手当の支払いができなくなります。

●● 児童発達支援相談窓口をご利用ください

▼子育て支援課

令和2年4月1日(水)から、発達に心配のある子どもをもつ家庭を対象とした、「児童発達支援相談窓口」を開設しました。言葉の発達が遅い、友達と遊べないなど、子どもの発達に関する相談や、利用できる制度・サービスの情報提供を行います。お子さんと一緒にご相談いただけますので、お気軽にご利用ください。

【受付時間】月～金曜日の8:30～16:00(祝日を除く)

【場所】子育て支援課分室(保健センター2階)

【対象】発達に心配のある18歳未満の子どもをもつ保護者

【相談方法】電話で、児童発達支援相談窓口(56-8733)へ。来所相談も可(要予約)



●● とよかわ安心メール「子育て」をご利用ください

▼子育て支援センター

とよかわ安心メール「子育て」に登録すると、子育て支援センターから、親子あそび教室のイベント情報などが毎月自動で配信されます。ぜひ、ご利用ください。



スマホなどから空メールを送ると登録できます



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達支援相談窓口 ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● 市遺児の育成をはかる手当を支払います

▼子育て支援課

6月定期支払い分(5～6月分)を6月15日(月)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● 援助会員「子育て応援隊」を募集しています

▼ファミリー・サポート・センター (☎86-5040)

●● 主な活動内容

保育園、幼稚園などへの子どもの送迎、保育開始前後の子どもの預かり、小学校の放課後児童クラブ終了後の子どもの預かりなど

●● 報酬

月～金曜日の7:00～19:00は1時間あたり600円 / 土・日曜、祝日の7:00～19:00は1時間あたり700円

●● 申込方法

直接、または電話で、ファミリー・サポート・センターへ

●● その他

毎週木曜日の10:00～11:00、ファミリー・サポート・センターで説明会を開催しています(要予約。後日、講習会があります)

